入会申込に必要な書類

協会指定提出書類			自己で用意する書類		
1	□	入会申込書（全日+保証）	14	□	免許申請書の写し一式 （既免許業者は更新申請書） ※不足書類がある場合は再作成の上提出
2	□	弁済業務保証金分担金納付書		□	【府庁オンライン申請】 ①出力される帳票 ②ご自身でアップロードされたファイル全ての写し ③申請後の申請ステータス画面
3	□	公益社団法人 全日本不動産協会 個人情報のお取り扱いについて			
4	□	公益社団法人 不動産保証協会 個人情報のお取り扱いについて	15	□	【既供託業者のみ】 ①宅建免許証の写し ②供託書（1,000万円分）の写し
5	□	一般社団法人全国不動産協会入会申込書	16	□	大阪府発行免許通知はがきの写 既免許業者は免許証の写し ※大臣免許＝免許決定通知書（地方整備局発行）
6	□	一般社団法人全国不動産協会入会申込書 個人情報のお取り扱いについて			
7	□	誓約書（実印押印）	17	□	【法人申請者】 ①法人印鑑証明書　原本1通
8	□	確約書 （実印押印）		□	②連帯保証人（代表者）の印鑑証明書　原本1通
9	□	連帯保証人届出書（法人の場合） ※主たる個人の場合、審査結果による （署名・実印押印）		□	③法人の登記事項証明書　写し1通 （事業目的欄に宅建業を営む旨の記載が必要）
10	□	全日本不動産政治連盟入会申込書		□	【個人申請者】個人印鑑証明書　原本1通
11	□	専任取引士届（専任取引士が2名以上の場合のみ）			
12	□	近畿レインズ・ラビーネット加入申込書	◆	□	他協会社員の場合は『弁済業務保証金分担金納付書』写し（供託書写し添付）
13	□	写真・取引士証の表・裏写し			

※免許申請直後からお申込みいただけます。
※公的証明書は事務局受付より3ヶ月以内に発行されたものをご提出下さい。
（但し、内容に変更がある場合は最新のものをご用意ください。）
※日付・印鑑等の記入、押印漏れにご注意下さい。
※従たる事務所がある場合は、別途書類が必要になります。
※10は関連団体です。
※入会が承認されない場合は申込書類一式は返還致しますが、その理由はお知らせできませんので予めご了承下さい。
※犯罪収益移転防止法に基づく統括管理者の選任・届出について、「14.統括管理者」シートのご確認お願い致します。

入会希望者　審査書類

本店	支店
○	

支部	本部	咲洲

受付日	年	月	日
審査日	年	月	日

支部	商号	代表者	専任取引士
	TEL		政令使用人
免許番号	国土交通大臣　　( ) 大阪府知事		府庁受付 日付 番号
入会手続・事務所調査・面接連絡先		担当者名	
審査結果・入会金連絡先	Mail		

【申込代理人記入欄】

行政書士	氏名	
	事務所名	
	所在地	
	連絡先	TEL

本部委員会記入欄											
メモ欄											
委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員

公益社団法人　全日本不動産協会大阪府本部
公益社団法人　不動産保証協会大阪府本部
〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-26　全日大阪会館
TEL:06-6947-0341 FAX:06-6947-7661



新規 ☐ 新規免許取得	新入会 ☐ 他協会より加入 ☐ 自社供託	継続 ☐ 個人↔法人 ☐ 代表者変更（個人） ☐ 期限切再申請 ☐ その他組織変更

本部名	地方本部受付年月日	地方本部承認年月日	統一コード	支部コード
大阪府本部	令和　年　月　日	令和　年　月　日		

入会申込書（主たる事務所）

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会 殿

私は、この度貴会の諸規程を承諾のうえ、下記のとおり入会の申込みをいたします。　記入日 令和　年　月　日

免許証	免許証番号	（　　）第　　号			
	免許年月日	令和　年　月　日	有効期間	自 令和　年　月　日	
				至 令和　年　月　日	
主たる事務所	フリガナ				
	商号又は名称				
	所在地（ビル名）	〒			
	TEL		FAX		
メールアドレス	①		協会からのお知らせを確実に受け取れるメールアドレスをご記入ください。		
	②		２つ目のお知らせ受信用アドレスの登録を希望される場合にご記入ください。		
代表者	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別
	氏名		TEL		
	肩書区分	[　　]			
	現住所	〒			
会社情報	法人・個人区分		法人の設立年月日	年　月　日	
			個人営業開始日	年　月　日	
	資本金	万円	従業員数	名（うち専任宅地建物取引士数　名）	
政令使用人	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別
	氏名		TEL		
	現住所	〒			
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別
	氏名		TEL		
	現住所	〒			
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日	
従たる事務所の数		ヶ所			

総本部記入欄	全日	入会金会費収納日	保証	供託年月日	分担金収納日	入会金会費収納日

※注意事項　本入会申込書にご記入いただいたメールアドレスは、総会及び研修会等の各種会議・行事の開催通知及び連絡、会報誌及び各種お知らせの送付、その他会員の事業運営に必要な情報伝達のため、一般社団法人全国不動産協会（TRA）及び全日本不動産政治連盟と共同利用します。

弁済第1号様式

受付年月日		受理番号	大阪府本部 第　　号	整理番号(総本部記入)

弁済業務保証金分担金納付書（新規納付の場合）

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　不 動 産 保 証 協 会　殿

免許番号　　（　　）第　　号

免許年月日　令和　　年　　月　　日

主たる事務所　〒
所　在　地

商号又は名称

代表者氏名

従たる事務所　〒　　－
所　在　地

当社(私)は、宅地建物取引業法、及び貴協会の定款、弁済業務規約等に基づき、下記のとおり弁済業務保証金分担金の納付を申請いたします。

なお、退会の場合には未納会費等に充当することを予め承諾いたします。

記

	事　務　所　数	納付する分担金	備　　考
主たる事務所	1	60 万円	
従たる事務所		万円	
合　　計		万円	

当協会では、貴社(殿)の上記の申請を受理いたしますので、下記により納付して下さい。

なお、下記の期限までに納付のない場合は、受理の決定は効力を失うことを念のため申し添えます。

記

1．納付金額：　金　　万円

2．納付期限：　令和　　年　　月　　日

年　　月　　日

公益社団法人　不動産保証協会　　大阪府本部　本　部　長

大阪府本部　弁 済 業 務 副 管 理 役

上記分担金を正に領収いたしました。

年　　月　　日

公益社団法人　　不 動 産 保 証 協 会

個人情報の取扱いについて

公益社団法人　全日本不動産協会

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する相談をいただく個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」「個人情報保護計画」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書、各種届出書、レインズ加入申込書、ラビーネット加入申込書、入会金その他の入金情報等です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者（資料請求者を含みます。）、新規宅地建物取引業免許取得者のほか、不動産に関する相談、本会会員に対する苦情申出、本会が主催するセミナー等への出席に係る各種受付簿、申込書及び提出書類に記載されたデータ等の個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	① 行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、適正な不動産取引の推進のための調査及び指導、物件情報及び成約情報の各種代行業務、不動産情報システム「ラビーネット」の運営、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿及び役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌の送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、叙勲褒章又は協会表彰等の審査及び申請、会員逝去等の通知、慶弔金の支払、宅地建物取引士証の交付関連事務、法令又は通達に基づき指定された各種税制の審査補助事務、本会へ新規に入会を希望される宅地建物取引業者の紹介の確認、本会が定める入会審査基準等に基づく調査、定款その他諸規程に規定する処分の審議並びに会員にとって有用と思われる本会提携先の商品及びサービス等を紹介するためのダイレクトメール等の案内を発送するために利用します。 ② 指定流通機構、「ラビーネット」及び不動産ジャパンを利用できるよう、当該指定流通機構及び不動産広告サイトの運営委託業者に、会員情報を提供します。
	一般の皆様へ	① 不動産に関する無料相談、不動産に関するセミナー等の統計のために個人情報を取り扱います。 ② 会員が一般消費者との不動産取引業務においてトラブルを起こした場合に会員への処分審議にあたって、その内容を審議するために、苦情申出人の個人情報を取り扱います。 ③ 不動産に関する調査研究のために、個人情報を取り扱うことがあります。 ④ 本会への入会を勧めるためのダイレクトメール等を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供 第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。		本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために書面、電話、ＦＡＸ、電子メール、インターネット等の方法で以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ① 会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ②指定流通機構、「ラビーネット」及び不動産ジャパンを利用できるよう、当該指定流通機構及び不動産広告サイトの運営委託業者及び「ラビーネット」提携業者。 ③ 入会希望事業者情報（商号、代表者氏名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ④ 一般消費者に対する無料相談において取得した個人情報を公益社団法人不動産保証協会へ提供することがあります。 ⑤ 本会が会員にとって有用と思われる本会又は共同利用者の提携先の商品・サービス等を紹介するためのダイレクトメール等の案内を発送するため、本会又は共同利用者の提携先に会員情報を提供することがあります。
セキュリティ対策		① 本会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ② 本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護計画」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		本会は、公益社団法人不動産保証協会、一般社団法人全国不動産協会、全日本不動産政治連盟及び全日ラビー少額短期保険株式会社と会員サービスを共同で行います。会員に対して、会員情報の登録及び更新、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員及び役員名簿の作成配布、会費等の請求、会報誌の送付その他の会員サービスの提供並びに各共同利用者の事業運営のため必要最低限の範囲において、個人データ（代表者及び従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を共同利用します。 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館 公益社団法人不動産保証協会 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館 全日本不動産政治連盟 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館 一般社団法人全国不動産協会 共同利用者 東京都千代田区平河町１丁目８番１３号　全日東京会館 全日ラビー少額短期保険株式会社 当該個人データの管理について責任を有する者　本会総務委員長
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申出があれば、法令の規定により開示しないことができると定められている場合を除き、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、本会より本人確認をさせていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		① 苦情・相談窓口　総本部事務局 電　話　０３－３２６３－７０３０　　メール　zennichi-souhonbu@zennichi.or.jp ② 方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書管理規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

令和　　年　　月　　日　住所又は所在地

商号又は名称

氏名（代表者）

20260401

個人情報の取扱いについて

公益社団法人　不動産保証協会

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する相談をいただく個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」「個人情報保護計画」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書及び各種届出書並びにその添付書類に記載された個人情報及び入会にあたり発生する入会金等の入金情報等及び退会にあたり発生する分担金の返還情報です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者（資料請求者を含みます。）、新規宅地建物取引業免許取得者、本会会員に対する苦情申出人及び代理人、本会の手付金保証制度、手付金等保管制度及び一般保証制度等を利用した者、本会会員に対する連帯保証人及び担保提供者並びに求償債務者に係る各種受付簿、申込書及び提出書類などに記載されたデータ等の個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、宅地建物取引業の適正な運営と取引の公正を確保するための調査及び指導、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿及び役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌の送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、褒章又は協会表彰等の審査及び申請、会員逝去等の通知、慶弔金の支払、本会へ新規に入会を希望される宅地建物取引業者の紹介の確認、本会が定める入会審査取扱要綱等に基づく調査及び定款その他諸規程に規定する処分の審議並びに以下記載の「個人情報の第三者への提供」のために利用します。
	一般の皆様へ	① 本会の事業である苦情の解決業務、弁済業務、手付金保証業務、手付金等保管事業及び一般保証業務等に関する連絡等について会報誌その他に掲載し、各種受付簿、申込書及び提出書類などに記載された個人情報を取り扱います。 ② 会員が一般消費者との不動産取引業務においてトラブルを起こした場合に会員への処分審議にあたって、その内容を審議するために、苦情申出人の個人情報を取り扱います。 ③ 本会への入会を勧めるためのダイレクトメール等を発送するために利用します。
個人情報の第三者への提供 第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。		本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申出がありましたら、提供は停止します。 ① 会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ② 入会希望事業者情報（商号、代表者名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ③ 苦情の解決業務及び弁済業務において取得した個人情報を公益社団法人全日本不動産協会へ提供することがあります。 ④ 求償業務に当たり、求償債務者の所在確認や資産調査のため、商号（屋号）、所在地及び代表者名（会員名）を記載した書面を、電子メールに添付、FAX送信、本会ないしは公益社団法人全日本不動産協会が発行する機関誌に同封ないしは直接交付する方法で本会会員（代表者及び従業員等を含みます。）に提供します。
セキュリティ対策		①本会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ②本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護計画」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		本会は、公益社団法人全日本不動産協会、一般社団法人全国不動産協会、全日本不動産政治連盟及び全日ラビー少額短期保険株式会社と会員サービスを共同で行います。会員に対して、会員情報の登録及び更新、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員及び役員名簿の作成配布、会費等の請求、会報誌の送付その他の会員サービスの提供並びに各共同利用者の事業運営のため必要最低限の範囲において、個人データ（代表者及び従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を共同利用します。 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館 公益社団法人全日本不動産協会 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館 全日本不動産政治連盟 共同利用者 東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館 一般社団法人全国不動産協会 共同利用者 東京都千代田区平河町１丁目８番１３号　全日東京会館 全日ラビー少額短期保険株式会社 当該個人データの管理について責任を有する者　本会総務委員長
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申出があれば、法令の規定により開示しないことができると定められている場合を除き、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申出を受け付ける際に、本会より本人確認をさせていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		① 苦情・相談窓口　総本部事務局 電　話　０３－３２６３－７０５５　　メール　hosho-souhonbu@zennichi.or.jp ② 方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書管理規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

令和　　年　　月　　日　住所又は所在地

商号又は名称

氏名（代表者）

20260401

統一コード	1．新入会（　　）
	2．継　続（　　）

受付年月日		区市町村コード

一般社団法人全国不動産協会入会申込書

このたび、一般社団法人全国不動産協会の設立趣旨に賛同し入会の申込みを致します。

一般社団法人全国不動産協会

会　長　　殿　　令和　　年　　月　　日

フリガナ				
商号又は名称				
フリガナ				
代表者氏名		生年月日 性　別	年　月　日	
フリガナ				
事務所所在地 （ビル名）	〒 TEL FAX			
フリガナ				
代表者現住所	〒 TEL			
事業の沿革	法人の設立 年月日	年　月　日	個人営業 開始日	年　月　日
従業員数	名	資本金	万円	法人・個人区分
主たる事業	売買（□居住用 □事業用） □建売分譲 媒介（□売買 □賃貸） □賃貸業 □賃貸管理業 □開発分譲 □建設 □不動産鑑定士 □土地家屋調査士 □行政書士 □司法書士 □税理士 □その他（　　）			
免許証番号	（　　）　　号　免許年月日　令和　　年　　月　　日			
共済事業に関する告知事項 （下記注参照）	1. 代表者の方は入会申込時において、正常に勤務、もしくは健康な日常生活を営んでいますか。　はい / いいえ 2. 代表者の方は入会申込時から過去１年以内に病気やけがにより２週間以上欠勤したことが無い。　はい / いいえ			
個人情報の取り扱いについて	裏面の個人情報の取り扱いについての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾しました。 商号 氏名			

注：共済事業に関する告知事項

（1）正常に勤務していない方とは、傷病治療のため公休・休暇等で欠勤している方、または、傷病治療のため勤務先・医師・歯科医師等により就業の制限（労働時間の短縮・出張の制限・時間外労働の制限・労働負荷の制限等）を指示されている方をいいます。健康な日常生活を営んでいない方とは、医師・歯科医師の治療（指示・指導を含みます）・投薬を受けている方をいいます。

（2）病気やけがにより２週間以上欠勤した方とは、傷病治療のため継続して２週間以上にわたり欠勤（公休・休暇等を含みます）した方をいいます。

個人情報の取扱いについて

一般社団法人　全国不動産協会

本会は、会員及び入会を希望する事業者又は不動産に関する各種業務支援その他サービスを享受される個人の方等の個人情報をいただいております。この書面は、個人情報保護法の規定に従い、本会が入手する個人情報の利用目的、取扱い等について説明するものです。

個人情報に対する本会の基本姿勢		本会は、個人情報保護法の趣旨を尊重し、これを担保するために「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」を定め実行します。
本会が保有する個人情報	会員の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会申込書、各種届出書及び会員の不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業サービスなどの受益に要する提出書類とそれらの添付書類に記載された個人情報、入会金その他の入金情報です。
	一般の皆様へ	本会が保有する個人情報は、入会希望事業者、新規宅地建物取引業免許取得者のほか、不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業サービスを利用する会員関係者から提供された提出書類とそれらの添付書類及び本会が主催するセミナー等への出席に係る各種受付簿、申込書に記載された個人情報です。
個人情報の利用目的	会員の皆様へ	行政通達や協会及び関係機関からの連絡事項の周知、適正な不動産取引の推進のための調査及び指導、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、各種アンケートの依頼、会員名簿及び役員名簿の作成配布又はホームページ上での公開、各種頒布品の販売、会報誌及びファクシミリニュースの送付（関係機関等への配布を含みます。）、会費等の請求、協会表彰等の審査及び申請、会員逝去等の通知、本会へ新規に入会を希望される不動産業者の紹介の確認、本会が定める入会審査基準等に基づく調査、共済事業における共済金の給付、定款その他諸規程に規定する処分の審議並びに会員にとって有用と思われる本会提携先の商品及びサービス等を紹介・提供するために利用します。
	一般の皆様へ	①不動産に関する無料相談、不動産に関するセミナー等の統計のために個人情報を取り扱います。 ②不動産に関する調査研究のために、個人情報を取り扱うことがあります。
個人情報の第三者への提供 第三者への提供にあたっては、機密保持のための必要な措置を講じます。 なお、法律の定める場合においては、第三者への個人情報の提供は停止請求ができます。		本会の有する個人情報（会員の代表者氏名等の所要項目）は、本会の事業目的を達成するために以下の者に対して提供されます。なお、ご本人からの申し出がありましたら、提供は停止します。 ①会員名簿の配布及び本会ホームページ上での会員名簿の公開による本会会員及びホームページ閲覧者。 ②入会希望事業者情報（商号、代表者氏名、所在地、電話番号、ファックス番号、メールアドレス）を、他の同業者団体へ提供することがあります。 ③セミナー等への出席により取得した個人情報または会員の不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業サービスなどの受益に要する提出書類とそれらの添付書類に記載された個人情報を本会又は共同利用者の提携先へ提供することがあります。 ④本会が会員にとって有用と思われる本会又は共同利用者の提携先の商品・サービス等を紹介・提供するため、本会又は共同利用者の提携先に会員情報を提供することがあります。 ⑤共済事業における共済金の給付のため及びサービスに関する情報をお知らせするに当たって、本会が提携する生命保険会社に会員情報を提供することがあります。 ⑥会員に対して、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員・役員名簿の作成配布並びに会報誌の送付などの会員サービスの実施や会費等の請求のため、個人データ（代表者及び従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を本会又は共同利用者の提供先に提供することがあります。
セキュリティ対策		①本会の従業者に対して個人情報保護のための教育を定期的に行い、会員及び一般消費者の方の個人情報を厳重に管理します。 ②本会が有するデータベースシステムについては、「個人情報保護規程」に従い必要なセキュリティ対策を講じます。
個人情報処理の外部委託		本会が利用目的を達成するため必要な範囲内で個人データを外部委託するときは、個人情報の安全管理に必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。
個人情報の共同利用		本会は、公益社団法人全日本不動産協会、公益社団法人不動産保証協会及び全日ラビー少額短期保険株式会社と会員サービスを共同で行います。会員に対して、会員情報の登録及び更新、各種会議の通知及び出欠確認、各種研修会の案内及び研修会への出席状況の確認、会員及び役員名簿の作成配布並びに会報誌の送付、会員の不動産取引に関する各種業務支援や福利厚生、共済事業などの会員サービスの提供や会費等の請求並びに各共同利用者の事業運営のため必要最低限の範囲において、個人データ（代表者及び従業者の氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・メールアドレス）を共同利用します。 共同利用者　東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館　公益社団法人全日本不動産協会 共同利用者　東京都千代田区紀尾井町３番３０号　全日会館　公益社団法人不動産保証協会 共同利用者 東京都千代田区平河町１丁目８番１３号　全日東京会館 全日ラビー少額短期保険株式会社 当該個人データの管理について責任を有する者　本会総務委員長
個人情報の開示請求及び訂正、利用停止の方法		本会は、会員又は一般消費者の方の申し出があれば、申出人に関し登録されている個人情報を開示します。 登録情報に誤りがある場合には、申し出により登録されている個人情報を訂正又は利用停止させていただきます。（開示、訂正、利用停止の申し出を受け付ける際に、本会より本人確認させていただきます。）また、登録情報の利用を停止すると提供できないサービスが発生する場合があります。 登録情報に関する開示、訂正、利用停止に関するお問い合わせは、以下に示す『苦情、訂正・利用停止等の申出先』で受け付けます。
苦情、訂正・利用停止等の申出先		①苦情・相談窓口　一般社団法人　全国不動産協会　事務局 電　話　０３－３２２２－３８０８　メール　tra@zennichi.or.jp ② 方法は本会の定めによります。
個人情報の削除・消去		本会の定める「文書取扱規程」に基づき、事前・事後の承諾を得ることなく、個人情報を安全かつ完全に削除・消去します。（ただし、電子データ化された会員情報については、厳重な安全管理のもと一定期間保存します。）

本書面についての説明を受け、個人情報の提供・利用について承諾し、本書面の交付を受けました。

令和　　年　　月　　日　住所又は所在地

商号又は名称

氏名（代表者）

20260401

誓　約　書

令和　　年　　月　　日

公益社団法人　全日本不動産協会
公益社団法人　　不動産保証協会　　御中
一般社団法人　　全国不動産協会

所在地

商　号
代表者　　㊞

貴協会に入会を申し込むにあたり、入会審査手続に関する要請に誠実に対応するとともに、入会審査の結果に対し一切の異議を申し立てないことを誓約いたします。

また、入会が許可され貴協会の正会員となった場合、下記事項を遵守することを誓約いたします。

記

1.　宅地建物取引業法その他の法令及び不動産業に関連する諸規則並びに定款、定款施行規則及び関連諸規程の定めを遵守し、会員としての品位を保持すること
2.　宅地建物取引業法第64条の6に基づく保証協会の法定研修会その他の出席が義務づけられた研修会に出席するほか、会が実施する研修、講習又はセミナー等に積極的に参加し常に正確な知識の習得に務めること
3.　従たる事務所については、従たる事務所を管轄する地方本部の規程に従うこと
4.　重要な役員等の変更又は従たる事務所の設置、その他所属本部長が必要と認めるときは、事務所の立入調査を含めた再審査を受けること
5.　与信調査及び反社会的勢力関連調査のため、貴協会が信用情報機関等へ照会を行うことに同意すること
6.　暴力団その他の反社会的勢力との関係が一切なく、入会後においても一切の関係を持たないこと
7.　上記各号に掲げるほか貴協会からの指示又は指導に誠実に対応すること

以上

確　約　書

（第三債務者）公益社団法人　不動産保証協会　　御中
（質　権　者）公益社団法人　全日本不動産協会　　御中
（質　権　者）一般社団法人　全国不動産協会　　御中

申請者（以下「甲」といいます。）は、公益社団法人不動産保証協会（以下「乙」といいます。）、公益社団法人全日本不動産協会（以下「丙」といいます。）及び一般社団法人全国不動産協会（以下「丁」といいます。）に入会し、又は従たる事務所の設置を申請するにあたり、下記の件について確約します。

記

１.甲は、退会若しくはその他の事由により乙の会員資格を失った場合又は従たる事務所の一つないし全部を廃止した場合 、甲の乙に対する未納会費、官報公告料 、宅地建物取引業法第６４条の１０に基づく還付充当金、未払代金、その他乙に対する一切の金銭債務について、乙が甲より納付を受けた弁済業務保証金分担金（ただし、入会後、従たる事務所の設置等により納付額が増加した場合は当該増加額も含む。以下同じ。）の返還債務と相殺することを承諾する。

２.甲は、丙に対する未納会費、未払代金、その他一切の金銭債務の履行を担保するため、丙に対し、甲が乙に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権について質権を設定する。

３.甲は、丁に対する未納会費、未払代金、その他一切の金銭債務の履行を担保するため、丁に対し、甲が乙に納付した弁済業務保証金分担金の返還請求権について質権を設定する。

以上

令和　　年　　月　　日

＜申請者＞

所在地

商号（名称）

代表者　　㊞（実印／印鑑証明書添付）

公益社団法人　不動産保証協会　御中

連 帯 保 証 人 届 出 書

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守することを約束し、連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。

なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡したときは、新たな連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

令和　　年　　月　　日

主たる事務所　〒
所　在　地

商　　号

代 表 者 氏 名

連 帯 保 証 書

1　私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する宅地建物取引に関連した債権について、取引の相手方等の申出に基づき、貴協会の供託した弁済業務保証金から弁済を受けることができる額を貴協会が認証し、取引の相手方等に弁済業務保証金が還付された場合は、その還付額と同額の還付充当金を貴協会に納付することを上記の宅地建物取引業者と連帯して保証します。

なお、私は上記の宅地建物取引業者より財産および収支の状況等民法第465条の10第1項所定の事項について正確な情報提供を受けた上で、本連帯保証書を差し入れることを表明します。

2　私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。

3　本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は新任の代表者とともに連帯して保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を退任した場合でも、新任の代表者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を退任した後の取引に関する還付充当金の納付についても、連帯して保証します。

代表者以外の第三者保証人の保証期間については、原則として本連帯保証書提出の日から5年間とし、その期間内に申出のあった債権について、貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。

（自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと。）

令和　　年　　月　　日

連帯保証人（代表者）	本　　籍	
	住　　所	
	氏　　名	㊞（実印）
	生年月日	年　　月　　日 生
	電話番号	
	極度額	円
連帯保証人（第三者）	本　　籍	
	住　　所	
	氏　　名	㊞（実印）
	職　　業	
	生年月日	年　　月　　日 生
	電話番号	―　　―
	極度額	円

本部名	大阪府本部	入会日		統一コード	
免許番号	（　　）　　号				

公益社団法人　不動産保証協会　御中

連 帯 保 証 人 届 出 書

本書面は、個人事業者は不要です。
右側代表者氏名欄は入力不可・自署お願いします。

貴協会の定款・諸規則並びに宅地建物取引業法等の諸法令を遵守
連帯保証人とともに下記に連署の上ここにお届けいたします。
なお、連帯保証人が破産手続開始の決定を受けたとき、又は死亡
連帯保証人を立て、速やかに貴会に対し新たな連帯保証書を提出いたします。

令和　2 年　1 月　6 日

主たる事務所　〒　540-0012
所在地　大阪府大阪市中央区谷町1-3-26

商号　株式会社　全日不動産

代表者氏名　全日　太郎

連 帯 保 証 書

1　私は、宅地建物取引業法第64条の8の規定により、上記の宅地建物取引業者に対する
ことを表明します。

〇注意事項
・修正ペン・テープ使用不可。※訂正の場合は、訂正箇所に二重線のうえ訂正印の押印。
・連帯保証人氏名（自署）以外の各項目については、PCによる入力か手書きのどちらかに統一してください。
・現在、第三者の連帯保証人は原則不要です。※協会が必要と判断した場合を除く

2　私が、本連帯保証書に基づき負担する債務の極度額は、記名押印欄中「極度額」の欄記載の金額とします。但し、上記宅地建物取引業者が新たに支店を設置した場合、又は宅地建物取引業法第25条第2項の政令で定める営業保証金の額が増加となった場合は、その上限額を極度額とする新たな連帯保証書を速やかに差し入れることを誓約します。

3　本連帯保証書に基づく保証期間は、上記の宅地建物取引業者の代表者が保証人の場合、入会日より退会に伴う公告に定める認証申出の期限までとし、その期間内に申出のあった債権について貴協会が認証したことによる還付充当金の納付を連帯して保証します。また、同宅地建物取引業者の代表者を退任し、新任の代表者による連帯保証書の提出があった場合でも、代表者在任中の取引に関する還付充当金の納付は

保証します。なお、同宅地建物取引業者の代表者を
者による連帯保証書の提出がない場合には、代表者を
充当金の納付についても、連帯して保証します。
保証期間につ
申出のあった
による還付充当金の納付を連帯して保証しま

代表者個人の実印を押印し、印鑑証明書を添付してください。
※事務局受付より3ヶ月以内

（自署・捺印の上、発行後3ヶ月以内の印鑑証明書を添付のこと。）

令和　2 年　1 月　6 日

連帯保証人（代表者）
本籍　長野県北安曇郡白馬村〇-△-□
住所　大阪府大阪市北区本庄東1-1-10
氏名　全日　太郎　　個人印（実印）
生年月日　昭和　61 年　10 月　19 日　生
電話番号　090-0000-0000
極度額　例　1,000万 円

連帯保証人（第三者）
本籍
住所
氏名
職
生年月日　　年　　月　　日　生
電話番号　　－　　－
極度額　　円

極度額計算方法
1,000万円+500万円×従たる事務所の数
例
①本店のみ　1，000万円
②本店+従たる事務所1か所　1，500万円

大阪府または国交省より、免許番号の通知を受けている場合はご記入下さい

本部名			
免許番号	大阪府知事	（　1　）	123456　号

※専任宅地建物取引士が２名以上の場合、記入してください。
※この用紙は必ず入会申込書（主たる事務所）又は入会申込書（従たる事務所）と同時に提出してください。

専 任 宅 地 建 物 取 引 士 届

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会 殿

記入日	令和　　年　　月　　日

免許証番号		（　　）第　　号				
主たる事務所の商号又は名称						
従たる事務所の名称 （※支店の場合記入）						
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		

専 任 宅 地 建 物 取 引 士 届

公益社団法人 全日本不動産協会
公益社団法人 不動産保証協会 殿

記入日	令和　　年　　月　　日

専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		
専任宅地建物取引士	フリガナ		生年月日	年　月　日	性別	
	氏　名		TEL			
	現住所	〒				
	登録番号	（　　）第　　号	登録年月日	年　月　日		

公益社団法人　全日本不動産協会

全日本不動産近畿流通センター　御中

R-No.

申込年月日：　令和　　年　　月　　日

▼　レインズIP加入申込書　▼

近畿レインズIP（以下「レインズ」）の諸規程並びに利用条件を遵守のうえ利用することを確約し、加入申込致します。

商号又は名称（支店名も記載）	代表者名
免許番号 （　　）	担当者名
所在地　〒	
TEL	FAX

ご　注　意

- このお申込でレインズのIDが発行されます。ID及びパスワードは供託日に当協会へ登録のメールアドレスへ確認方法等をご通知致します。初期のパスワードはシステムで自動設定致します。希望するパスワードへ変更したい場合はログイン後に各自で変更をお願い致します。



- レインズは公益社団法人近畿圏不動産流通機構が運営するシステムです。このシステムを利用し物件情報を登録することで宅地建物取引業法第34条2項の“指定流通機構への登録義務”を果たすことができます。
- 利用する前に運営規程や利用規約・ガイドライン、マニュアル等を必ずご一読下さい。
  利用に際しましては各法令を遵守して下さい。規約やマニュアル等はレインズのメインメニューに掲載しております。
- レインズは一定以上のアクセスを行うと利用料が発生致します。レインズ利用料のご請求は「三井住友カード株式会社」を通じての請求となります。課金対象項目やお支払方法等、詳しくはレインズIPホームページを御覧下さい。

〒540-0012　大阪府大阪市中央区谷町1-3-26 全日大阪会館

全日本不動産近畿流通センター　　電話　06-6947-1131

商号

写　　真

代　表　者

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名

政 令 使 用 人

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名

専任宅地建物取引士

2.4×3.0cm
サイズ以上の
大きさの写真を
貼り付けて下さ
い。
データ貼付可。

氏名

代表者・政令使用人と同じ方の
場合は、写真不要です。

宅地建物取引士証（表）

宅地建物取引士証（裏）

用紙が足りない場合は、コピーして下さい。

入 会 申 込 書

全日本不動産政治連盟　会長　殿

私は、この度、全日本不動産政治連盟の主旨に賛同し、入会致します。

令和　　年　　月　　日

フリガナ

氏名

現住所
（自宅）

所属している
会社名

所在地

全日本不動産政治連盟 大阪府本部

入 会 必 要 書 類

① 入会申込書　　1部

＊ご注意
入会承認後、下記「入会時費用」の払込用紙を郵送いたします。

全日本不動産政治連盟の入会金・会費は、政治資金規正法により代表者個人での支出になります。

入 会 時 費 用

項　　目	金　　額
入 会 金	50,000 円 ⇒ 30,000 円
年 会 費	3,000 円
合　　計	53,000 円 ⇒ 33,000 円

※ 総本部分の入会金（20,000 円）が期限付きで免除されています。
（免除対象：令和 9 年 2 月 22 日の入会申込み受付分まで）

犯罪収益移転防止法上の統括管理者の選任について

国土交通省及び警察庁より、
犯罪による収益の移転防止に関する法律(犯収法)に基づく履行の更なる徹底について要請がなされたことを受けて、2025年10月2日付で流通6団体(全日、全宅連、不動協、FRK、全住協、推進センター)により、『**不動産業における犯罪収益移転防止法に基づく措置の徹底に関する申合せ**』がなされております。

詳細はこちらからご確認いただけます。

この中で、犯収法に基づく特定事業者が行うべき措置の一つとして**「取引時確認等の措置の的確な実施のために(中略)業務を統括管理する者(統括管理者)」を選任すること**が定められているため、本会では次のとおり一律の対応を図っております。

＜基本方針＞

原則	会員の事業を全般的に把握・監理している代表者（ただし、主たる事務所に政令で定める使用人が設置されている場合はその者）をもって犯収法上の統括管理者に当てる。
例外	会員の事業規模や運営体制等に照らし、特に代表者又は政令使用人以外の者がより適任であると判断される場合は別途その者をもって統括管理者に当てる。

＜届出手続＞

原則	現行の登録状況により判断するため個別の届出は要しない。
原則	WEBフォーム等により個別に届出を行う。

貴社について、代表者又は政令使用人以外の者を統括管理者に当てる場合は、下記赤ボタンのリンクより届出フォームへの入力をお願いいたします。

▶届出はこちら

会員サービス向上・組織拡充のため、アンケートへのご協力をお願いします。
紹介者の登録もこちらからご入力ください。



アンケート入口